

「川崎市都市計画マスタープラン全体構想改定素案」に関する 意見募集の実施結果について

1 概要

本市では、都市計画の基本的方向を示す「川崎市都市計画マスタープラン全体構想」の改定に向けた検討を進めています。

今回の改定は、平成19年3月の当初策定から、初めての改定であり、川崎市総合計画の策定や都市づくりを取り巻く環境の変化を踏まえて「川崎市都市計画マスタープラン全体構想改定素案」を作成し、市民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、32通86件の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する市の考え方、及び御意見を踏まえて作成した「都市計画マスタープラン全体構想改定案」を合わせて公表します。

2 意見募集の概要

題名	「川崎市都市計画マスタープラン全体構想改定素案」に対する意見募集について
意見の募集期間	平成28年9月7日（水）～平成28年10月31日（月）
意見の提出方法	電子メール、ファックス、郵送、持参
募集の周知方法	市政だより（10月21日号掲載） 市ホームページ 資料の閲覧（情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー）、支所、図書館・分館、市民館、教育文化会館、公文書館、都市計画課）
結果の公表方法	市ホームページ 資料の閲覧（情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー）、支所、図書館・分館、市民館、教育文化会館、公文書館、都市計画課）

3 結果の概要

意見提出数（意見件数）		32通（86件）
内訳	電子メール	19通（39件）
	ファックス	8通（39件）
	郵送	3通（6件）
	持参	2通（2件）

4 御意見の内容と対応

「川崎市都市計画マスタープラン改定素案」に対し、御意見の趣旨が素案に沿ったもののほか、土地利用や交通体系などに関する個別具体の事業についての御意見、また素案への補足や加筆を求める御意見などが寄せられました。

個別具体の事業に関する御意見につきましては、都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針を定めるものであるため反映できませんが、個別事業の御要望として関係部署と共有することとさせていただきます。

きました。

また、記載内容の補足等に関する御意見につきましては、都市計画マスタープランをわかりやすくする観点から、一部御意見を踏まえ表現の修正や補足をすることといたしました。

こうした修正とともに、改定素案策定後の関連計画の進捗等を踏まえ、素案の修正案として「改定案」をとりまとめました。今後、この改定案に対する意見募集結果や川崎市都市計画審議会への諮問・答申を踏まえて、都市計画マスタープラン全体構想の改定内容を確定してまいります。

【対応区分】

- A 御意見を踏まえ、案に反映したもの
- B 御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見の趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
- C 今後の取組を進めていく上で参考とするもの
- D 案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) 第1部 改定の趣旨等に関する事		1		1		2
(2) 第2部 まちの現状・課題に関する事	1					1
(3) 第3部 都市づくりの基本理念に関する事		3				3
(4) 第4部 分野別の基本方針に関する事	3	30		28		61
(5) 第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方に関する事	2	2		1		5
(6) 第6部 計画の推進・実現方策に関する事		3		1		4
(7) その他		1	1	1	7	10
合計	6	40	1	32	7	86

（参考）その他、寄せられた意見

素案説明会（10月5日、12日、16日開催）における意見・質問	48件
---------------------------------	-----

※パブリックコメントに重複して寄せられた意見が含まれます。

【具体的な意見の内容と市の考え方】

- (1) 第1部 改定の趣旨等に関する事 . . . 3ページ
- (2) 第2部 まちの現状・課題に関する事 . . . 3ページ
- (3) 第3部 都市づくりの基本理念に関する事 . . . 4ページ
- (4) 第4部 分野別の基本方針に関する事 . . . 5ページ
- (5) 第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方に関する事 . . . 19ページ
- (6) 第6部 計画の推進・実現方策に関する事 . . . 20ページ
- (7) その他 . . . 22ページ
- (参考) 素案説明会における意見・質問 . . . 25ページ

(1) 第1部 改定の趣旨等に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	都市計画マスタープランの役割に関し、大規模な開発行為等について、個々の誘導・規制だけではなく、地区や区域全体の開発行為等の誘導・規制も考慮し、その地区・区域全体の環境容量の範囲内に収めるという観点がないと、市民の健康・生活が守られない。	都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別の開発行為等に対する誘導・規制を直接定めるものではありませんが、地域の特性に応じた土地利用等のあり方を示し、大規模な開発行為や建築行為、土地利用転換に対する誘導の指針として定めています。 なお、個々の大規模な開発行為等について、本市では、「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づき予測、評価を行い、周辺地域に対する環境影響等を考慮し、環境保全のための措置を適切に講じることとしています。	D
2	都市計画マスタープランが、各種の分野別計画と整合性を持ったものとするだけでなく、内容上、先駆性を持ち、誘導するものになったらよい。	全体構想改定素案では、分野別計画との整合を図りつつ、今後の少子高齢化の進行や人口減少を見据えた「コンパクトなまちづくりの考え方」や、より身近なまちづくりを推進するため「鉄道沿線のまちづくりの考え方」を示すなど、都市計画分野における新たな視点を示しています。	B

(2) 第2部 まちの現状・課題に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	全体構想素案P5の上段の地図について、「◎：隣接する広域交通結節点」の表示のうち橋本駅を削除して、東京駅を追加する。	地図は、本市の地理的な優位性の状況を示すものとして、広域交通結節点の位置を示しております。 リニア中央新幹線の予定駅も含めた表示としているため、橋本駅は削除しませんが、凡例の「隣接する広域交通結節点」を「広域交通結節点」に修正し、東京駅も広域交通結節点として示すこととします。	A

(3) 第3部 都市づくりの基本理念に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	<p>「最幸」という言葉はあまり好きではないが、市民一人一人の幸せを意味するのであれば、何よりも生命の危機から逃れ、健康で生きがいを持った生活ができるような都市にすることを目指してほしい。</p>	<p>全体構想素案では、川崎市基本構想・基本計画に即し、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざす都市像として掲げ、基本政策では、「生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり」などを掲げています。</p> <p>健康や生きがいについても、まちづくりにおいて大事な視点であると考えおり、基本構想や基本政策を踏まえ、都市計画マスタープランの推進に取り組んでまいります。</p>	B
2	<p>まちづくりの基本目標に、健康被害の予防が大事であることを鑑み「明るい健康都市づくり」を加えてほしい。</p>	<p>全体構想素案のまちづくりの基本目標は、本市基本構想に即して、「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」としており、基本政策に「市民生活を豊かにする環境づくり」を掲げるとともに、都市づくりの基本方針において、「緑と水の豊かな環境に配慮した都市づくり」を示しており、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる都市づくりをめざしてまいります。</p>	B
3	<p>川崎市内の一体感醸成の観点を基本方針に加えてほしい。</p>	<p>将来に向けた都市づくりにあたり、地域の力を結集して取り組むことが重要と考えており、全体構想素案P14、Ⅲ都市づくりの基本方針の項に掲げた「魅力ある都市づくり」や「市民が主体となる身近な地域づくり」を進めることで、都市イメージを高め、市民が愛着・誇りをもてるようにすることで、市民の一体感の醸成につながるものと考えています。</p> <p>めざす都市像を市民と共有し、その実現に向け、今後とも都市の魅力や地域のつながりを高めるまちづくりに向けた取組を進めます。</p>	B

(4) 第4部 分野別の基本方針に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	<p>30 数年前の川崎駅周辺を知っており、先日、川崎駅周辺を利用しが、最近では川崎駅周辺も、かなりまとまりができてきたのではないかと思う。</p>	<p>川崎駅周辺地区では、商業・業務・文化・都市型住宅等の民間活力を活かしたまちづくりを推進し、東口・西口駅前広場の再編など、広域拠点にふさわしいまちづくりに取り組んできました。</p> <p>今後も、駅東西の回遊性・利便性のより一層の向上を図るとともに、計画的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用など、民間活力を活かし、本市の玄関口としてふさわしい活力と魅力にあふれるまちづくりを推進します。</p>	D
2	<p>武蔵小杉駅周辺は、超人口過密で鉄道混雑であり、これらの状況を改善してほしい。</p>	<p>武蔵小杉駅周辺の鉄道混雑については、全体構想素案P25の、1-②小杉駅周辺地区の項に、JR横須賀線武蔵小杉駅の開業により複数路線が乗り入れ、交通結節機能が高まったことを受け、ターミナル駅としての利便性、快適性を向上させる取組について鉄道事業者とともに検討することや、P40の、1-(2)-②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、鉄道事業者との適切な連携により、鉄道の安全性の向上や輸送力増強等による混雑の緩和などに向けた効率的かつ効果的な取組を推進することや、JR南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しています。</p>	D
3	<p>小杉駅周辺では、超高層ビルが建ち並ぶ街になって人口は急増しているのに、それに追いつくようなインフラ整備がなされていない。</p> <p>保育園は足りない、小学校も満杯、高齢者向けの施設や介護福祉が充実していない。</p>	<p>また、全体構想素案P24、1-②小杉駅周辺地区の項に、商業・業務、文化・交流、医療・福祉、教育、研究開発、子育て支援、防災・安全等の諸機能の集積を図ることなどを示しており、引き続き、小杉駅周辺のインフラ整備や都市機能の導入をめざしてまいります。</p>	D
4	<p>武蔵小杉駅周辺は、現在でも超過密な状況であり、これ以上人口を増やす計画は止めてほしい。</p> <p>武蔵小杉周辺の超高層によるビル風・複合日影など、住環境の悪化を解決する計画を策定してほしい。</p> <p>現在決まっている容積率、高さ制限を緩和するような計画は、住環境がさらに悪化するので絶対ストップしてほしい。</p> <p>人に優しいまちづくりや住民が安心して安全に暮らせるまちづくりを考えてほしい。</p>	<p>小杉駅周辺地区は、川崎市総合計画において広域拠点に位置づけられ、今後も引き続き、広域拠点の整備を中心とした魅力と活力にあふれる広域調和型のまちづくりの更なる推進を図ることが示されています。</p> <p>このような位置づけを踏まえ、全体構想素案P24、1-②小杉駅周辺地区の項には、商業・業務、文化・交流、医療・福祉、教育、研究開発、子育て支援、防災・安全等の諸機能の集積を図るとともに、良質な都市型住宅の建設を適切に誘導し、計画的な複合的土地利用による都市機能の強化を図ることを示してしています。</p>	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		こうした方針に基づき、民間の開発計画を適切に誘導し、周辺環境への影響に配慮するとともに、地域課題に適切に対応した計画となるよう、指導・誘導してまいります。	
5	全体構想素案P25の『2個性を活かした「地域生活拠点」の形成をめざします』の文面で『環境資源や歴史的・文化的資源等の・・・』とあるが、「川崎大師」等々が抜けているため加筆したほうがいいと思う。	全体構想素案では、川崎市総合計画に即して、4つの地域生活拠点を位置づけており、川崎大師駅周辺は、地域生活拠点として位置づけていません。 そのため、御指摘の箇所に川崎大師駅周辺を記載することはいたしません。全体構想素案P27、3-(3)身近な駅周辺等の整備の項に、広域拠点や地域生活拠点以外の駅周辺に関する内容を示しており、歴史的・文化的資源等の地域資源を活かした土地利用について加筆してまいります。	A
6	川崎大師周辺に、生活が便利になる企業を誘致し、東京近郊のベッドタウンとしての発展を望めないでしょうか。	全体構想は、市域全体の構想のため、広域拠点や地域生活拠点を中心とした記述としており、川崎大師駅周辺を特定する記述はしていませんが、全体構想素案P27、3-(3)身近な駅周辺等の整備の項に、拠点以外の身近な駅周辺について、生活支援関連サービス機能等の集積をめざすことを示しており、こうした方針のもと、大規模な土地利用転換などの機会を捉え、地域課題への対応なども含め、適切な土地利用の誘導を図ってまいります。	D
7	キングスカイフロントの集客強化に向け、東芝未来科学館のように一般公開し、子ども達にいろんな可能性をみせてあげる施設も作ってほしい。	全体構想素案P30、5-(1)臨空・臨海都市拠点の形成の項に、キングスカイフロントが位置する殿町・大師河原地域において、生産機能の高度化や研究開発・商業・業務・物流・レクリエーション交流機能の集積を図り、活力ある複合拠点の形成をめざすことを示しています。 また、キングスカイフロントではライフサイエンス分野の企業・研究機関の立地が進み、進出企業・研究機関による子ども達を対象とした科学イベントなど、市民向けの取組が実施されています。 今後も市の成長戦略を担う拠点として、更なる価値の向上などに向けた取組を推進してまいります。	B
8	全体構想素案P33の『(2)大規模な工場跡地等の・・・』と『(3)住工の調和をめざした・・・』については、是非すすめてほしい。	全体構想素案に対する御期待、御感想と考え、今後の取組を推進してまいります。	B
9	増加するワンルームマンションには、空き室問題など、様々な問題が懸念される。有効活用する方法を考え、例えば、保育	全体構想素案では、既存住宅の活用を想定し、P29、4-(2)-⑤地域交流の場の形成の項に、多様な主体が連携し、様々	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	<p>所やシルバー住宅、寮、ホテルなど、そのエリアに必要とされるものへの改装や、それについての市の補助や助成の制度をつくるなど、その仕組みをつくってほしい。</p>	<p>な世代が交流しながら主体的に活動できる地域交流の場の形成を図ることや、空き地・空き家などの遊休不動産を潜在的な地域資源（既存ストック）と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域交流の場づくりを促進することを示しています。</p> <p>こうした方針を踏まえ、ワンルームマンションを含めた既存住宅の活用をめざしてまいります。</p> <p>なお、補助や助成の制度に関する御意見については、具体的な施策に関する意見として、関係部局に伝えてまいります。</p>	
10	<p>市内で、3箇所の中学校区に老人いこいの家がないことを解決してください。特に今井中学校区に老人いこいの家を作ってください。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体の事業などを定めるものではありませんので、全体構想素案P29、4-(2)-⑤地域交流の場の形成の項に、多様な主体が連携し、様々な世代が交流しながら主体的に活動できる地域交流の場の形成を図ることを示しています。</p> <p>なお、老人いこいの家の整備に関する具体的な御意見については、担当部署にお伝えします。</p>	D
11	<p>都市マスでは、ハード面が中心になっているが、ソフト面に関わるものも触れる必要があるのではないかと。</p> <p>例えば、大学の配置が市の北部に偏っているが、市民の文化的素養と価値を高めるためには南部への配置が求められる。</p>	<p>全体構想素案では、P27、3-(3)身近な駅周辺等の整備の項に、市民の生活の質の向上等をめざし、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援することなど、ソフト面に関わるまちづくりの方針も示しています。</p>	D
12	<p>縦貫方向の鉄道と道路の交通体系の整備を、重点課題の一つとして盛り込んでほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、取組の優先度を定めるものではないため、重点課題という扱いはありませんが、全体構想素案P40、1-(1)都市の骨格を形成する交通網の整備の項に、首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の整備をめざすことを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。</p>	B
13	<p>4つの生活行動圏をつなぐ交通網や、拠点地区を結ぶ交通手段の改善が必要あり、また、隣接都市との連携ももっと工夫が必要。</p> <p>例えば、武蔵小杉や武蔵溝ノ口と新百合</p>	<p>全体構想素案P40、1-(1)都市の骨格を形成する交通網の整備の項に、首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最</p>	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	ヶ丘の間、川崎駅と新横浜の間などの直通交通の確保（当面はバス輸送か）など。	大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の整備をめざすことを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	
14	南武線の価値を高めるため、羽田空港直結にしてほしい。	全体構想素案P40、1－（2）－①鉄道網の強化の項では、市内外の都市拠点や羽田空港、新幹線駅へのアクセス向上や既存鉄道の混雑緩和に向けて、既存鉄道路線の機能強化を促進するとともに、鉄道沿線のまちづくりとの連携を図り、交通の円滑化や都市機能の向上をめざすことを示しています。 こうした方針に基づき、鉄道沿線の魅力を高める取組を進めてまいります。	D
15	南武線武蔵溝ノ口駅と武蔵新城駅の間にも新駅を設置してほしい。		
16	南武線を高架にして車両数を10両以上に増やして下さい。 今後も川崎市の人口は増加見込みとされているので、混雑緩和のための対策が必要です。	J R南武線の連続立体交差化については、全体構想素案P41、1－（2）－⑤連続立体交差事業の推進の項に、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による生活利便性の向上、歩行者等の安全性向上など、暮らしやすいまちの実現に向け、関係機関との連携を図りながら、J R南武線の連続立体交差化の取組を進めることを示しています。 J R南武線の車両数の増加については、全体構想素案P41、1－（2）－②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、J R南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しており、車両数等の具体的な記載はできませんが、混雑緩和に関する御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B
17	南武線の駅近くの踏切は遮断機が降りている時間が長く、踏切待ちの人や車で道路が塞がるといった状況です。 多摩センターのペDESTリアンデッキのような歩車分離の駅構造が理想的なように思います。 5年とか10年のスパンでは計画があるようですが、延び延びになっている印象があるため、スピード感を持って進めてもらいたいです。	踏切対策については、全体構想素案P43、2－（1）駅周辺の特性に応じた交通環境の整備の項に、駅の橋上駅舎化や踏切の安全対策などにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高め、駅へのアクセス向上を図ることや、2－（2）－①安全・安心な歩行空間づくりの推進の項に、通勤通学時における踏切遮断の長時間化や、歩行者横断の安全性が課題となっていることから、鉄道事業者との連携により、踏切の安全対策を進めることを示しています。	B
18	小杉周辺では、駅の混雑や国道409号線の未整備等により、時には命の危険さえ感じる。	鉄道の混雑緩和については、全体構想素案P40の、1－（2）－②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、鉄道事業者との適切な連携により、鉄道の安全性の向	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		<p>上や輸送力増強等による混雑の緩和などに向けた効率的かつ効果的な取組を推進することや、J R南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しています。</p> <p>国道409号線の整備については、全体構想素案P42、1-(3)-③市域の幹線道路網の整備の項に、事業効果を早期に発揮するために、道路整備プログラムに基づく重点的な取組により、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めることを示しています。</p> <p>なお、道路整備プログラムでは、国道409号線の市ノ坪区間を計画期間内の完成に向けて最優先で取組を進める区間として、また、小杉工区～北見方工区までを整備推進路線として位置づけています。</p>	
19	<p>朝の通勤ラッシュと南武線の混雑具合は本当にひどく、新型車両になったといっても混雑は全く緩和されていない。早急に南武線を何とかしてほしい。</p>	<p>J R南武線の混雑緩和については、全体構想素案P40、1-(2)-②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、J R南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。</p>	B
20	<p>J R南武線のどの駅も人口に追い付いていない。</p> <p>稲田堤駅に関しては、駅が老朽化しており、改札の狭さ、数の少なさから、ホームに行くまで人で溢れている。</p> <p>朝は踏切が開かず、待っている間に人が道路にあふれ、小学校の通学路にもなっているの、とても危険に感じている。</p> <p>何年か前から駅の高架化が決まっていると聞いたが、工事はいつ頃始まるのか。早急に工事を進めていただきたい。</p>	<p>駅の橋上駅舎化については、全体構想素案P43、2-(1)駅周辺の特性に応じた交通環境の整備の項に、駅の橋上駅舎化や踏切の安全対策などにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高め、駅へのアクセス向上を図ることを示しています。</p> <p>稲田堤駅の橋上駅舎化については、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性、利便性の向上など、駅へのアクセス向上に向けた取組が必要となっていることから、南武線駅アクセス向上等整備事業として取組を推進しています。</p>	B
21	<p>全体構想素案P41の⑤連続立体交差事業の推進については、大賛成で次回素案改定時には成果が沢山書いてほしい。</p>	<p>全体構想素案に対する御期待、御感想と考え、今後の取組を推進してまいります。</p>	B
22	<p>横浜市の収益事業である横浜市営地下鉄3号線の延伸についての建設費は川崎市も川崎市民の税金から負担するのでしょうか。</p> <p>負担するのであれば、川崎市の負担金額は最大どれくらいになるのか現時点での見通しを開示してください。</p>	<p>横浜市営地下鉄3号線延伸については、平成28年4月の交通政策審議会の答申において、「事業化に向けて両市が協調して合意形成を進めるべき」との考えが示されたところです。</p> <p>今後も、答申において示された、「費用負担のあり方や事業主体等を含めた事業計</p>	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	<p>また川崎市が建設費を負担するのであれば川崎市内の区間は川崎市営地下鉄として建設することで建設費負担に見合う営業収益を川崎市が収受する事業方式で実施することを前提としてください。</p>	<p>画」などについて、横浜市と連携し、検討を進めてまいります。</p>	
23	<p>横浜市営地下鉄3号線のあざみ野から新百合ヶ丘への延伸計画では、鷺沼から這わせてほしい。</p>		
24	<p>2020年のオリンピック開催に向け、神奈川の玄関口として、東海道貨物支線貨客併用化の実現、都市計画道路殿町羽田線の実現、京急大師線のキングスカイフロントの延伸の整備を進めてほしい。</p>	<p>東海道貨物支線貨客併用化については、全体構想素案P40、1-(2)-③新線整備の検討の項に、臨海部の交通ネットワークの充実に向け、東海道貨物支線貨客併用化や川崎アプローチ線の新設等の検討を進めることを示しています。</p> <p>都市計画道路殿町羽田空港線については、全体構想素案P42、1-(3)-③市域の幹線道路網の項に、キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を促進するため、国や関係自治体と連携を図りながら、一体的な拠点形成に寄与する都市計画道路殿町羽田空港線の整備を進めることを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。</p>	B
25	<p>JR武蔵野貨物線の一部旅客利用の計画は盛り込めないか。</p>	<p>JR武蔵野貨物線については、軌道を所有する東日本旅客鉄道株式会社及び貨物輸送を運行する日本貨物鉄道株式会社から、貨客併用化を行うことは困難であるという意向を受け、平成12年の運輸政策審議会答申第18号で、同線の貨客併用化について構想としても除外されています。</p>	D
26	<p>東急大井町線の溝の口から鷺沼への延伸はその間の人口が溝の口、二子玉川方面に移動する際大変便利になる。雇用が増える可能性もある。</p>	<p>平成28年4月には、国土交通大臣の諮問機関である「交通政策審議会」の答申において、本市では、6路線（南武線輸送力強化、横浜市営地下鉄3号線、川崎アプローチ線、東海道貨物支線貨客併用化、小田急小田原線複々線化、東急田園都市線複々線化）が意義ある路線として位置づけられています。</p> <p>こうした位置づけとも整合を図り、改定素案では、東急田園都市線の複々線化を促進することを示しています。</p> <p>御意見につきましては、こうした方針への御期待と考え、今後の取組を推進してまいります。</p>	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
27	全体構想素案P40のリニア中央新幹線のことを書いていますが、財源や搬出の約束が違ってきているし、完成していないので『アクセス強化を図り・・・』はできないと思う。	全体構想改定素案では、既存の鉄道路線だけではなく、将来の鉄道網を考慮したまちづくりの方針を示しているため、リニア新幹線に関する記載についても示しています。	D
28	川崎縦貫鉄道の早期実現に向けた方向性を示してほしい。	川崎縦貫鉄道計画については、必要性はあるものの、財政負担の大きさなどから、当面の間事業着手できる環境にはないと判断し、計画を休止しています。 今後は、本市の交通網のあり方を検討し、平成29年度に予定している「総合都市交通計画」の見直しの中で、川崎縦貫鉄道計画の方向性について、明確化を図ります。	D
29	全体構想素案P41の(3)②川崎縦貫道路Ⅰ・Ⅱ期事業は本当にやるのですか。具体的に示してください。やめるべきです。	川崎縦貫道路は、首都圏の都市構造や経済活動を支えるとともに、本市の都市機能を強化する広域的な交通ネットワークのひとつとして重要な役割を担うものです。 Ⅰ期事業については、大師ジャンクション～国道15号区間の整備が先送りされており、再開のためにはⅡ期計画の具体化が必要な状況となっています。 そのため、Ⅱ期計画について、外環道（東名～湾岸道路間）との一本化を含めた幅広い検討を進め、早期に計画の具体化を図るよう、国に要請を行っています。	D
30	全体構想素案P41の(3)①道路網の強化については、賛成である。 しかし、計画立案しても、公表、意見を聞く機会をもうけること、いつまで実施するかが明確でないことが多い。	全体構想素案に対する御期待、御感想と考え、今後の取組を推進してまいります。 なお、本市では、幹線道路の効率的な整備に向け、「第2次川崎市道路整備プログラム」を平成28年3月に策定しており、今後10年間における幹線道路整備の実施計画を取りまとめています。 本プログラムについては、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からの御意見を伺ったうえで計画を策定しています。	B
31	全体構想素案P42の(3)③市域の幹線道路網の整備の項に、パーキングエリア、トイレの確保も計画の中に入れておいてください。	都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体の事業などを定めるものではないため、道路のサービス施設に関する具体的な御提案については、記載することはできません。 なお、パーキングエリアやトイレの確保については、道路の性格に応じ、必要な場合に整備されるもので、画一的に確保するものではないと考えています。	D
32	自動車の自動運転は市民の足として期待できるため、尻手黒川線などに一つの規格を施しておくべき。	都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体の道路整備について記	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	セグウェイもそのような規格が必要と聞いている。 宮前区以西は坂道が多く、補助機関付きの乗り物は貴重である。	載はできませんが、自動車の自動運転については、国土交通省による自動運転戦略本部が設置された状況もあり、国等の動向を注視してまいります。	
33	道路の歩道に対して、高齢者等が歩きやすい道路にしてほしい。 タイル舗装は、雨天・雪等で滑りやすくなる欠点があり、重大な欠陥が多い。	本市では、高齢者や障害者の方々などの移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準である「川崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造の基準に関する条例」を平成24年12月に制定するなど、全体構想素案P44、2（3）に示す、誰もが安心して安全に暮らし、移動できるまちをめざして、バリアフリーのまちづくりを推進しております。	B
34	溝の口駅近郊は、幹線道路で大きなバスが頻繁に走っているにも関わらず、自転車の走るスペースが限定的なうえ、電柱などの障害物も多く、また私有地などの影響で極端に道幅の狭い場所もあり、安心して走れません。 次期マスタープランでは、安心して自転車に乗れるよう道路計画の抜本的な見直しをしてほしい。	全体構想素案P43、2－（2）－②地域特性に応じた自転車利用環境の整備として、地域特性に応じた自転車道・自転車レーンなどの通行環境整備により、安全・安心で快適に通行できる道路空間の形成を示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。 なお、本市では、自転車に対する社会の関心の高まりや道路交通法改正などの交通を取り巻く環境の変化、また、今後の超高齢化社会への対応などを踏まえ、交通管理者など関係機関との連携協力のもと、自転車通行環境整備に関する考え方及び実施計画を平成27年2月に策定し、安全性の向上に向けた整備を実施しています。 今後、次期実施計画の策定にあたり、川崎駅や武蔵小杉駅などの主要な駅を中心に、利便性及び快適性を考慮した路線の選定や効果的な整備手法を検討してまいりたいと考えております。	D
35	全体構想素案P43の（3）⑤c）、d）自転車道の確保は大事です（買い物、通学、通勤、サイクリング、市内観光等）。	全体構想素案に対する御期待、御感想と考え、今後の取組を推進してまいります。	B
36	全体構想素案P44の3（1）バス交通の利便性の向上については、道路の拡幅やコースの決定、やり方も大変です。バスも大型車だけでなく、小型化を考えたりしてください。	全体構想素案P44、3－（1）バス交通の利便性の向上として、路線バスサービスの維持、向上をめざし、輸送需要、地形、道路基盤や走行環境など、地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、バス事業者と連携した取組を推進することを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B
37	全体構想素案P44の3（2）コミュニティ交通の取組への支援について賛成です。今後、利用が増えるので、おおいに知恵を出し合ひましょう。	全体構想素案に対する御期待、御感想と考え、今後の取組を推進してまいります。	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
38	<p>環境に配慮した民間事業者の取組をより促すために、行政が率先して環境配慮整備の導入に取り組む必要があることから、P 4 7 の都市環境の項について、下線部分を追加してください。</p> <p>「<u>公共施設等へのコージェネレーション・地域冷暖房システム・太陽光発電システム等の導入に・・・</u>」</p>	<p>全体構想改定素案では、代表的な事例として「太陽光発電システム等の導入に努める」と記載していましたが、他の環境配慮技術も含まれますので、例示としてコージェネレーションシステムの記載を加筆してまいります。</p> <p>なお、地域冷暖房システムについては、一定の地域における複数の建築物へ温水や冷水を供給するものであり、公共施設等の単体では、その効果を発現することが難しいため、例示しないこととします。</p>	A
39	<p>全体構想素案 P 4 8 の（２）環境に配慮した交通体系の交通については賛成です。</p>	<p>全体構想素案に対する御期待、御感想と考え、今後の取組を推進してまいります。</p>	B
40	<p>全体構想素案 P 3 2 の『安全で快適な臨海部の環境整備』について、臨海部は、工場地域であることから原料・製品や廃棄物において、危険性、毒性、爆発性の高いものの存在を公に知らせること、そして、行政は現実を確実に把握しておくこと。</p> <p>方が一の時に迅速に対応できるようにしておくこと。</p> <p>企業秘密などということで曖昧にしないこと。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、危機管理に関する直接的な規則等を定めるものではありませんが、P59、1－（２）－④臨海部の安全性向上の項に、臨海部の石油コンビナート地域には、危険物・高圧ガス施設等が集中的に存在し、災害時には、周囲へ被害が波及する恐れがあることから、大規模石油タンクの耐震性強化等の取組を進めるなど、立地企業と協力して災害に強い都市づくりに努めることを示しています。</p> <p>なお、本市では、消防法及び川崎市火災予防条例等により、一定量以上の危険物や消火活動阻害物質については、貯蔵や取り扱いに関する届出を介して、その状況を把握しており、また、本市の消防年報では、臨海部の地区ごとに貯蔵や取り扱い状況を報告しています。</p> <p>また、災害の発生及び拡大を防止するため、川崎市臨海部防災対策計画に基づき、事業者や近隣自治体等との協力・連携により、対応を図ることとしています。</p>	D
41	<p>都市環境の項目では、地球環境保全と地域環境対策の結合が重要。</p> <p>例えば、市内の二酸化炭素排出量の 95%（2005 年調査）は工場・事業所なのだから、工場・事業所に地域環境（公害）対策として、二酸化炭素の測定を義務付け削減を図っていくべき。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制を定めるものではありませんが、本市では、産業部門からの二酸化炭素の排出割合が大きいことから、排出量が相当程度多い事業所に対して、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例に基づき、温室効果ガス削減目標などを示した 3 年分の計画書及び毎年その取組状況に関する報告書をいただいています。</p> <p>その内容については、ホームページで公表するとともに、必要に応じて市から指</p>	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		<p>導・助言を行い、各事業所による二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量削減の主体的な取組により、排出量も減少しており、今後も引き続き、この取組を進めます。</p>	
42	<p>全体構想素案P48の(3)地域環境対策の推進について、最下段の項目に『公害防止のための適切な取組を指導します』とあるが、化学・技術の進歩があるため、基準の見直しや総排出量の見直しが必要である。（二酸化窒素の環境目標値は0.02ppmであること）</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制を定めるものではありませんが、本市では、二酸化窒素について、平成25年度及び平成27年度に全測定局で市条例に基づく対策目標値を達成しており、今後は、二酸化窒素の環境基準の安定的な達成維持を図るとともに、更なる環境濃度の低減をめざし、工場・事業場の環境対策や自動車排出ガス対策について、県や関係団体などとの連携も図りつつ、引き続き、二酸化窒素等の低減による大気環境の改善に向けた取組を総合的に推進します。</p>	D
43	<p>光化学オキシダントの濃度が高くて注意報の発令が毎年出ていることから、他都市と協力して原因を追究して早急に対策を立てること。（北部に高濃度が発生することが多い）</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制を定めるものではありませんが、本市では、光化学オキシダント対策として、主な原因物質のひとつである揮発性有機化合物（VOC）の削減対策が重要であることから、法令に基づく固定発生源対策や事業者における自主的取組を支援しています。</p> <p>さらに、光化学オキシダント対策は、広域的な大気汚染物質であることから、近隣自治体と連携を図り、取組を進めています。</p>	D
44	<p>最近PM2.5（微小粒子状物質）対策の必要性から、ナノ粒子状物質も注目されているので、先手先手と対策をたてること。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制を定めるものではありませんが、本市では、PM2.5対策として、発生源寄与割合の科学的解明に向け、成分分析調査を充実し、国及び近隣自治体と連携を図りながら、広域的な取組を進めていくとともにPM2.5より小さい粒子については、国の動向を注視し、情報収集に努めています。</p>	D
45	<p>地球温暖化対策の二酸化炭素の吸収源やヒートアイランドの緩和のためにも、公園の整備・活用だけではなく、新たな緑地を獲得する具体的な施策や方針に取り組んでください。</p> <p>素案では、公園・緑地の整備・活用の取り組みが主体で、新たな緑の創出についての具体的な記述が見られません。</p>	<p>全体構想素案P47、1-(1)-①地球環境保全に向けた環境負荷の少ない都市の形成の項に、緑地は二酸化炭素の吸収源であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和にも寄与することから、樹林地等の緑地の保全を図るとともに、街路樹や公園・緑地の整備、屋上緑化や壁面緑化等の都市緑化の取組を推進することを示しており、</p>	D

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	
46	<p>市内の樹林地や農地は年々減少しており、加えて、市の南部は極端に緑が少なく、水辺にも恵まれていない。</p> <p>「安心のふるさとづくり」は、これらが少ない南部・川崎区から始めるべき。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、取組の優先度を定めるものではありませんが、全体構想素案P52、3-(3)-①拠点地区等における重点的な緑化の推進の項に、広域拠点や地域生活拠点及び川崎臨海地区は、都市緑化を効果的かつ効率的に推進するため、「緑化推進重点地区」として位置づけ、市民、事業者と協働して策定した緑化推進重点地区計画に基づき、公共施設の緑化や民有地の緑化などを促進することを示しており、引き続き、緑の保全、創出に取り組んでまいります。</p>	B
47	<p>多摩丘陵のみどりの保全と育成に関し、事業者に対する緑地保全施策への協力や自然的環境保全への助言・指導について、実行を伴うものとして、具体的な方法を明記してほしい。</p> <p>また、この考え方は、多摩丘陵だけに限定されるものではない。</p> <p>川崎市は「市民との協働」を大切にしており、この問題については、行政と市民の協働ということも十分検討すべきである。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制等を定めるものではありませんが、全体構想素案P51、3-(1)多摩丘陵の緑の保全と育成の項に、一定規模以上の開発が行われる場合には、事業者や地権者に対して、緑地保全施策への協力を求めていくとともに、開発対象区域内の自然的環境の保全への配慮の助言・指導を行うことを示しています。</p> <p>また、市内の緑化推進に向け、P52、3-(3)-②公共空間や公共施設、民有地の緑化の推進の項に、再開発等の大規模な土地利用転換にあたっては、「緑化指針」等に基づき、敷地内緑化の推進と緑のネットワーク化など、緑の創出を適切に誘導することを示しています。</p> <p>協働の取組については、P53、3-(3)-③市民協働による市街地緑化の促進の項に、遊休地となっている公共事業予定地や街かどのオープンスペース等を活用して、花壇の設置を進めるなど、市民の発意による主体的な緑化活動を支援することを示しています。</p> <p>これらのことから、御意見の趣旨については、反映されているものと考えており、引き続き、緑の保全、創出に取り組んでまいります。</p>	B
48	<p>市街地の緑化は北部だけの問題ではなく、南部、中部においても地域の特性を考えた緑化を検討すべき。</p> <p>空き家を市が買収して、小さな公園、緑地とすることで、川崎区、幸区の緑地が進</p>	<p>全体構想素案P52、3-(3)-②公共空間や公共施設、民有地の緑化の推進の項に、民有地における地域緑化を促進するため、地区計画等を活用した適切な緑地の保全・創出の誘導を図ることを示していま</p>	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	むのではないか。	す。 また、P 5 9、1 - (2) - ②密集市街地の改善の項に、大規模地震時に建物倒壊や火災延焼による被害の恐れがある密集市街地のうち、重点的な対策の優先度が極めて高い重点対策地区では、道路・公園・広場等の整備を進め、延焼の拡大防止や避難地、避難路の確保をめざすことなども示しており、地域の特性を考えた緑化の検討は必要なものと考えています。 なお、緑化推進に関する具体的な御提案につきましては、関係部署にお伝えします。	
49	全体構想素案P 5 2の④多様な公園・緑地の整備・保全について、道路沿いの街路樹が弱ったり、枯れていたり、無くなっているのに復旧していない。放置しないこと。	全体構想素案P 5 2、3 - (3) - ②公共空間や公共施設、私有地の緑化の推進の項に、街路樹の適切な維持管理を進めるとともに、街なみ景観や歩行者の通行に支障をきたしている狭あい歩道に植樹された街路樹の樹種、管理のあり方を検討し、良好な街路樹ネットワークの形成をめざすことを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B
50	弱者から高齢者まで、憩う場所の整備を盛り込んでほしい。 大型の土地利用だけでなく、公園や景色の良い場所へのポケットパークあるいはベンチと眺望の確保を落とし込んでいけば、保全した緑と水が楽しめ、地域のふれあいのみならず都市観光にも役立つ。	全体構想素案P 5 1、3 - (2) - ②地域の核となる公園の整備の項に、人口密度や誘致圏域、地域特性等に配慮しながら、利用者のニーズを踏まえた魅力ある公園・緑地の整備に努めることを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B
51	都市環境の項目に、水道が将来にわたり、安定して供給されていくような内容も一緒に記載すべきだと思います。	水道施設は、安定した水の供給や循環を図るうえで、重要な施設と考えておりますので、都市環境の項目に、上水道についての記述を加筆してまいります。	A
52	街のシンボルとして、学校やシティホール、病院そして中央駅と名所旧跡のいずれか一つは書き入れてほしい。	全体構想素案P 7 0、P 7 6、P 8 2、P 8 8の生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方の項に、各エリアの地域特性として、鉄道駅や主な施設等を示しています。 また、これらの地域資源を活かした交流の場づくりなど、様々な地域課題に対応した住民主体のまちづくり活動の促進を通じ、生活行動圏の魅力づくりをめざすものとしています。	B
53	川崎駅の改修後は中央駅の容姿がほしい。 武蔵小杉も新百合ヶ丘も中央駅の風格を景観に出してほしい。	全体構想素案P 5 6、5 - (2)個性と魅力ある川崎の顔となる景観づくりの項に、広域拠点、地域生活拠点、臨空・臨海都市拠点等の本市における良好な景観形成の先導的役割をもつ都市拠点は、川崎の都市イメージをつくる顔として、個性と魅力ある表情豊かな景観づくりをめざすことを示しており、御意見の趣旨については、反	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		映されているものと考えています。	
54	川崎大師の観光地としての魅力アップに向け、次の点に留意いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉のようにバラエティ豊かなお店ができてほしい ・駅を藁ぶき屋根風の駅ビルに変える ・京急大師線の地下化に伴って地上は桜並木にする また、2020年オリンピックで東京に来る観光客が一人でも多く川崎に遊びに来て、また来たいなと思ってほしい。	都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体的な取組や事業等を定めるものではありませんが、本市では、観光振興の指針として平成28年2月に、「新・かわさき観光振興プラン」を策定しており、このプランに基づき、川崎大師周辺の取組では、行事の情報発信や周辺の地域団体が実施する観光まちづくりの取組を支援しています。	D
55	川崎大師周辺のイベントによる発展に向け、次の点に留意いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・大師公園でのB級グルメのグランプリ開催 ・東扇島での音楽イベントの定例化や交通の利便性の向上 	なお、川崎大師の魅力アップ等に向けた具体的な御提案につきましては、関係部署にお伝えします。	
56	武蔵小杉周辺の防災機能（防災公園、避難所、帰宅困難者避難施設、備蓄倉庫など）を充実する計画を取り込んでほしい。	小杉駅周辺地区の防災機能については、全体構想素案P59、1-(2)-①拠点地区等の整備の項に、交通広場では、防災機能の充実を図るとともに、市街地再開発事業の促進や地区計画等による土地利用の適切な誘導により、防災空間等を確保し、災害に強い都市づくりを進めることを示しています。 また、帰宅困難者対策等については、P62、3-(1)地域防災拠点及び避難所の整備の項に、地域防災拠点の整備や避難所の整備、安全対策の推進に関する方針を示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B
57	エネルギー供給の多重化については、平成27年以降に策定された国の様々な計画に位置づけられており、政府と地方自治体の政策の整合性を図ることは極めて重要であると考えます。 そのため、全体構想素案P61の都市防災の項について、下線部分を追加してください。 「老朽化した水道施設や下水道施設の更新、液状化対策を含めた施設の耐震化、エネルギー供給の多重化を計画的に推進します。」	全体構想素案P61、2-(1)-②ライフラインの整備の項に、ライフライン事業者等の多様な主体との協働・連携による災害時の燃料確保や応急対策等の取組を促進すること等を示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。 また、本市では、大規模災害に備え、東京電力やNTT東日本などのライフライン業者と定期的に連絡会議を開催し、災害時の応急対策等について情報交換等を行っており、引き続き、災害時において、都市機能が維持されるよう取り組んでまいります。	B
58	災害時における再生可能エネルギーの不安定さを補完し、自立分散型エネルギー化を支えるシステム導入も必要と考えます。 そのため、全体構想素案P61の都市防		

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	<p>災の項について、下線部分を追加してください。</p> <p>「（２）公共施設への再生可能エネルギー等の導入」</p> <p>「防災拠点となる公共施設等において、再生可能エネルギー等の導入を図り、・・・」</p>		
59	<p>全体構想素案P59の（２）－④臨海部の安全性向上について、追加項目として「放射性物質」の存在を臨海部に限らず、川崎市内にあることを確認しておくこと。</p> <p>そして、保管・管理体制、緊急時体制や現場責任者の確認を明確にして迅速に安全の確保をおこなうことを行政も把握し対応できる体制にしておくこと。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、危機管理に関する直接的な規則等を定めるものではありませんが、P59、1－（２）－④臨海部の安全性向上の項に、臨海部の石油コンビナート地域には、危険物・高圧ガス施設等が集中的に存在し、災害時には、周囲へ被害が波及する恐れがあることから、大規模石油タンクの耐震性強化等の取組を進めるなど、立地企業と協力して災害に強い都市づくりに努めることを示しています。</p> <p>なお、本市では、消防法及び川崎市火災予防条例等により、一定量以上の石油等の危険物やLPガス等の消防活動阻害物質については、貯蔵や取り扱いに関する届出を介して、その状況を把握しており、また、本市の消防年報では、臨海部の地区ごとに貯蔵や取り扱い状況を報告しています。</p> <p>また、災害の発生及び拡大を防止するため、川崎市臨海部防災対策計画に基づき、関係公共機関や事業者の事務・業務を明確にし、総合的な防災対策の推進を図っています。</p>	D
60	<p>大規模地震が発生した場合には、土地の液状化現象もあり得るので、過去の経験から可能性のある地域を事前に調査をして対策をたてること。</p>	<p>全体構想素案P63、4－（１）防災知識の普及による防災意識の向上の項に、地震による被害想定や洪水、土砂災害等の災害に関するハザードマップや災害情報を一元化した「かわさきハザードマップ」を活用し、地域における災害リスクについて、広く地域住民や事業者への周知を進め、防災意識の向上を図ることを示しています。</p> <p>液状化現象の対策については、全体構想素案P59、2－（１）－②ライフラインの整備の項に、老朽化した水道施設や下水道施設の更新、液状化対策を含めた施設の耐震化を計画的に推進することを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えており、引き続き、災害時においても都市機能が維持できるよう取り組んでまいります。</p>	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
61	高層ビル・マンションなど、高層化などは、地震や防災上再考するべきと思う。	<p>全体構想素案P40、3-(1)-④安全対策の推進の項に、高層ビル等の安全確保対策を検討し、建築物所有者に対して安全対策を促進していくことを示しています。</p> <p>なお、高層ビル・マンションなどの高層化については、拠点地区や大規模工場跡地等、計画的な土地利用転換を誘導すべき地区においては、地域特性を考慮し、土地の計画的な高度利用を図ることを示しています。</p>	D

（5）第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりの考え方に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	<p>川崎・小杉駅周辺エリアにおいて、大規模な土地利用の更新に関する記述があるが、次の箇所土地利用が更新される場合は、次の通り誘導してほしい。</p> <p>〇〇企業敷地では、外国人が長期的に居住するための社会生活環境基盤を構築してほしい。</p> <p>〇〇事業所では、川崎縦貫道路Ⅱ期区間のインターチェンジ用地として、確保してほしい。</p> <p>〇〇グラウンドでは、平間駅周辺の街路整備や再開発を促進させるための代替地など、平間駅周辺のまちづくりに貢献するよう活用してほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体の事業などを定めるものではありませんが、素案P25、2-(1)-①やP27、3-(3)にお示しするように、JR南武線沿線については、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、優れた産業機能と生活環境の調和を図りながら、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセスの向上など、民間活力を活かした駅を中心とする魅力あるまちづくりを推進してまいります。</p> <p>なお、個別・具体のご意見は分野別計画等の具体的な施策に関する御意見として、関係部署にお伝えします。</p>	D
2	<p>今回の都市計画マスタープラン改定素案では、相鉄のJRと東急相互直通を見据えた市民の行動生活圏に対する考え方が示されていない。</p> <p>相鉄のJRと東急相互直通に関して、行政は市民に対して、どのようなサービスビジョンを持っているのか</p> <p>鉄道事業者の動きを捉え、各拠点におけるまちづくりの像を明らかにすべきではないか</p>	<p>鉄道沿線のまちづくりを推進する上では、鉄道事業者はまちづくりの重要なパートナーであることから、都市計画マスタープランにお示しした拠点地区や沿線のまちづくりの将来像を共有しつつ、引き続き、連携・協力した取組を推進してまいります。</p> <p>なお、鉄道事業者との更なる連携・協力に向けて、小田急電鉄と11月に「小田急線沿線のまちづくり」に関する包括連携協定を締結したことから、それらの内容について、「生活行動圏の沿線まちづくりの考え方」等に位置付けてまいります。</p> <p>東部方面線については、第5部 生活行動圏別の沿線まちづくりでは、生活行動圏における鉄道沿線の特徴や動向に着目したまちづくりの考え方を示すことから、中部</p>	A

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		エリアにおける鉄道沿線の動向などに加筆してまいります。 また、川崎・小杉駅周辺エリア及び中部エリアのまちづくり概念イメージ図についても、近接都市拠点に新横浜を加筆してまいります。	
3	全体構想素案P83の菅生緑地の文字はあるが、地図が切れている。 また、P89にある生田緑地、青少年科学館などをP83ページに再掲したほうがよい。	御指摘の点を踏まえ、地域特性の図がより見やすくなるよう、修正してまいります。	A
4	まちづくりの基本的な考え方として、小杉駅周辺地区の整備による波及効果を中部エリアに広げることが記載してほしい。	全体構想素案P81、IV-2-①拠点等の整備とその効果の効果的・効率的な波及の項に、中部エリアの拠点地区である小杉駅周辺地区等の都市機能の集積効果や整備効果を高めるとともに、その効果を効果的・効率的にエリア全体に波及させていくため、拠点整備と連携した鉄道沿線の取組が必要となることを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B
5	生活行動圏の中部エリアでは、小杉駅周辺地区を中心としたまちづくりの取組を進める旨を記載してほしい。	全体構想素案P84、IV-4-(1)広域拠点（小杉駅周辺地区）の項に、都心から放射状に延びる主要な鉄道路線が複数乗り入れる本市の主要なターミナル駅としての特性を活かすとともに、近隣都市拠点（渋谷・横浜等）の都市機能を意識しながら、商業・業務、文化・交流、医療・福祉、教育、研究開発、子育て支援、防災・安全等の様々な都市機能のコンパクトな集積を図り、市内外から人を呼びこむことができる個性と魅力にあふれた広域拠点の形成をめざすことを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。	B

(6) 第6部 計画の実現・推進方策に関すること

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	都市マスの進行管理は計画遂行に欠かせないものであり、3年または5年ごとの計画の見直しをプランの中に明記すべき。	全体構想素案P95、2-(3)都市計画マスタープランの見直しの項に、上位計画である「川崎市総合計画（基本計画）」の改定や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定が行われた場合など、社会情勢の変化に的確に対応し、都市計画基礎調査等の結果等を踏まえながら必要な見	B

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
		<p>直しを機動的に行うことを示しています。</p> <p>なお、都市計画基礎調査は、おおむね5年ごとに調査を行うこととなっており、定期的な調査結果を踏まえ、必要に応じて見直しも検討することから、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。</p>	
2	<p>協働事業（活動）は、行政としての意見や提案が必要であり、行政も一員として意見が言えるようにしてほしい。</p>	<p>全体構想素案P93、1-(3)-③行政の役割の項に、市民の自主的なまちづくり活動を尊重し、市民の発意による主体的なまちづくり活動への誘導・支援の一層の展開を図るとともに、行政は、多様なまちづくりの主体の一員になり、協働・連携のまちづくりを推進するとともに、必要に応じて地域の多様な主体や資源をつなぐコーディネート機能も担うことを示しています。</p> <p>ご意見の趣旨については、反映されているものと考えておりますが、行政に対する更なる御期待と考え、今後も引き続き、協働による取組を推進してまいります。</p>	B
3	<p>マスタープランの精神に、住民の都市づくりを記載してほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランでは、計画の実現・推進方策に関し、自治基本条例に基づき、情報共有の原則、参加の原則、協働の原則の3つの自治運営の基本原則を示しています。</p> <p>全体構想素案P92、1-(1)-②参加の原則の項に、まちづくりは、市民の参加の下で進めることや、市民が主体的にかかわることなどを示しており、御意見の趣旨については、反映されているものと考えています。</p>	B
4	<p>小杉駅周辺の課題解決を実現するために、総合的にまちづくりを考え、実施する組織をつくってほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランに掲げられた将来の都市像の実現のためには、市民一人ひとりや、町内会・自治会等の地域が主体的に取り組むことが必要と考えています。</p> <p>本市では、市民が主体的に取り組む活動に対して、情報提供や技術的な提言等、その活動を支援していくとともに、解決すべき地域課題に応じ、多様な主体をつなぎコーディネートするなど、多様な主体との協働・連携による効果的な課題解決の取組に努めていきます。</p>	D

(7) その他

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
1	<p>現在の区別構想の進捗状況の把握、評価がされているかどうか不明だが、これからの進め方として、この把握が必要と考えます。</p> <p>その中で、終了しているものは良しとして、未了の課題については、今後も続けるか又は新たに市民の募集でスタートするかかの判断ができると考えます。</p>	<p>区別構想の改定については、現在検討中であるため、効率的・効果的な改定手法について、引き続き検討してまいります。</p>	C
2	<p>これまで行われてきたことに対する分析が少しも見当たらないので、こんな現実味のない構想が出てくるのではないかと。</p> <p>小杉地区の現状を踏まえ、まちづくりをどうするのかを考慮に入れたプランとし、もっと強力な市としての方針と計画を持つことが必要。</p>	<p>小杉地区の現状を踏まえ、全体構想素案では、武蔵小杉駅周辺の鉄道混雑については、P25、1-②小杉駅周辺地区の項に、JR横須賀線武蔵小杉駅の開業により複数路線が乗り入れ、交通結節機能が高まったことを受け、ターミナル駅としての利便性、快適性を向上させる取組について鉄道事業者とともに検討することや、P40の、1-(2)-②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、鉄道事業者との適切な連携により、鉄道の安全性の向上や輸送力増強等による混雑の緩和などに向けた効率的かつ効果的な取組を推進することや、JR南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しています。</p> <p>また、P24、1-②小杉駅周辺地区の項に、商業・業務、文化・交流、医療・福祉、教育、研究開発、子育て支援、防災・安全等の諸機能の集積を図ることなども示しており、引き続き、小杉駅周辺のインフラ整備や都市機能の導入をめざすことを示しています。</p>	D
3	<p>都市計画マスタープラン全体構想の策定手順について、上意下達のやり方ではなく、もっと時間をかけて市民の意見をくみ取るようなやり方をすべきであり、拙速なやり方には反対である。</p>	<p>都市計画マスタープラン全体構想は、全市を対象とした計画であり、川崎市総合計画が新たに策定されたことを踏まえ、改定するものです。</p> <p>また、市民意見の把握については、見直しの方向性のパブリックコメントの実施、市民アンケートの実施、素案説明会の開催、素案のパブリックコメントの実施をこれまでに進めており、今後は、案の縦覧により市民意見募集を実施し、計画を策定する予定としています。</p>	
4	<p>もっとこまめに市民の顔がみえる所での説明会など、工夫をしてほしいです。いろいろな階層の市民の声をもっとていねいに聴き、南北に長い川崎のそれぞれの要求にそった、まちづくりが行えるようなプランをたてていただきたい。</p> <p>説明会は市内で3箇所だけで、閲覧場所に素案が置いていないところもあった。</p> <p>こんな超高層ビルばかり立ち並び住民が小さくなって生きているようなまちづくりではなく、市民の要求が組み込まれた素晴</p>	<p>また、市民意見の把握については、見直しの方向性のパブリックコメントの実施、市民アンケートの実施、素案説明会の開催、素案のパブリックコメントの実施をこれまでに進めており、今後は、案の縦覧により市民意見募集を実施し、計画を策定する予定としています。</p> <p>なお、閲覧場所に素案がなかったという御意見については、深く反省し、今後そのようなことがないように気を付けてまいります。</p>	E

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	らしいプランを作ってください。		
5	<p>素案の策定プロセスの中で市民参加による市民意見の聴取をどのようにしたのか素案からは分からない。</p> <p>素案策定に至る過程の中で、どのような市民が参加され、どのような意見が出されたのか。</p>	<p>素案の策定においては、学識経験者や市民委員などにご参加いただいております、都市計画審議会の「都市計画マスタープラン小委員会」を開催し、合計6回の小委員会を開催し、助言を頂きながら、検討を進めてまいりました。</p> <p>また、市民意見を伺うことを目的に、平成27年9月には、市内在住の3,000名の方を対象に、アンケート調査を実施し、約1,600名の方からご回答をいただき、日ごろの行動範囲や居住に関する意向をはじめ、少子高齢化の進行や、将来的な人口減少についてご意見を伺いました。</p> <p>さらに、平成28年2月には、見直しの方向性などについて、市民の皆様のご意見を伺うため、パブリックコメントを実施し、鉄道、道路ネットワークの多重化による災害に強い交通環境の形成や災害時の都市機能維持に資するエネルギーの自立化や多重化についてのご意見などをいただきました。</p> <p>なお、都市計画マスタープラン全体構想の改定に関するこれらの取組については、改定案の資料編に掲載してまいります。</p>	E
6	2016年3月に実施した「川崎市都市計画マスタープラン全体構想見直しの方向性に関する意見募集」について、意見募集の結果と市の考え方を公表してください。	御意見を踏まえ、市のホームページに、見直しの方向性に関する意見募集の結果と全体構想素案への反映に関する考え方を掲載いたしました。	E
7	幸区内で説明会を開催すべきではないか	説明会については、南部、中部、北部の市内3箇所で開催するとともに、出前説明会として、まちづくり団体などの集まりに伺うなどの取組を実施しました。	E
8	路上喫煙や歩きタバコ撲滅に向け、罰金の金額を高め設定して確実に徴収するなど、取締りの強化をお願いします。	<p>都市計画マスタープランは、都市計画の基本方針であることから、路上喫煙や歩きタバコの罰則等について記述することはできませんが、御意見については、関係部署にお伝えします。</p> <p>なお、現在の本市の取組としては、路上喫煙防止指導員等による効果的な巡回活動を実施するとともに、定期的なキャンペーンなど広報啓発活動を継続して実施しています。</p>	E
9	<p>市では街灯のLED化を推進されるが、安らぎを醸し出すには白熱灯の方が良い。</p> <p>そういった工夫を凝らして都市は観光に値するようになる。</p>	都市計画マスタープランは、都市計画の基本方針であることから、個別・具体の事業や取組について記述することはできませんが、御意見については、関係部署にお伝	E

No.	意見（要旨）	市の考え方	区分
	細かいところは各区でとか、各部でとかになると、予算的にもカットされていくであろう。	えします。	
10	川崎市も神奈川県内の他の市町村と同じく発展すれば良い。	全体構想素案に対する御期待、御感想と 考え、今後の取組を推進してまいります。	B

(参考) 素案説明会における意見・質問

No.	意見(要旨)	市の考え方
1	<p>現行の都市計画マスタープランでは、概ね20年後の将来を見据えた計画だったのが、今回の素案では、概ね30年後の将来を見据えた計画となっているのは、どのような理由からか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、川崎市総合計画に即して策定しますが、総合計画では、今後30年程度を展望し、めざす都市像やまちづくりの基本目標を示していますので、総合計画と整合を図り、30年後の将来を見据えた計画としています。</p>
2	<p>全市の人口推計については、マスタープランで考えている計画を実行した場合の、その計画による人口増は含まれているのか。</p>	<p>全体構想素案では、平成26年8月に策定された「新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計について」による人口推計値を示しておりますが、推計にあたっては、平成22年以降の大規模住居系開発の見込みについて更新し、想定増加人口を含めた推計を行っています。</p>
3	<p>めざす都市像に「最幸のまち」とあるが、行政計画の言葉として使用するの、いかがなものかと思う。 (同意見ほか1件)</p>	<p>全体構想素案では、川崎市基本構想・基本計画(平成27年(2015)年12月議決)に即し、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」をまちづくりの基本目標とし、成長と成熟が調和した持続可能な発展を通じて、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたいと考えています。</p> <p>「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」というめざす都市像は、こうした考え方を表したものであり、川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて「最幸のまち」という表現を使用しています。</p>
4	<p>改定素案の内容について、川崎の特色あるまちづくりと謳っているが、川崎じゃなくても通用するようになる感じる。</p>	<p>東京や横浜に隣接する本市の地理的優位性や、充実した鉄道網による市民の生活行動圏を踏まえた鉄道沿線のまちづくりなどにより、本市の特色あるまちづくりを示しています。</p>
5	<p>新百合ヶ丘駅周辺について、北側ではマンションが建ったが、都市計画があったのかという感じである。 市民の生活に具体的に影響していると感じたことがないが、都市計画マスタープランが単に絵に描いたもちになってないか。 市の様々な課題を抱えているなか、個人の力では難しいところもあるので、行政には頑張ってもらいたい。</p>	<p>新百合ヶ丘駅周辺地区については、現行の都市計画マスタープランにも万福寺地区に関する区画整理の取組などを記載し、まちづくりを誘導してまいりました。</p> <p>本市では、まちづくりに関する様々な取組を進めているところであり、引き続き、都市計画マスタープランを活用し、計画的な都市計画行政を推進してまいります。</p>
6	<p>近年の小杉駅周辺の高層住宅の建設によって、若い人は増えているが、混雑などにより、元々住んでいる高齢者などにとっては住みにくいまちになっている。 現状がどうなっているのか、それをどうやって解決して、みんなが安心して暮らせるようなまちにするのか、ということ盛り込んでほしい。</p>	<p>武蔵小杉駅周辺の鉄道混雑については、全体構想素案P25の、1-②小杉駅周辺地区の項に、JR横須賀線武蔵小杉駅の開業により複数路線が乗り入れ、交通結節機能が高まったことを受け、ターミナル駅としての利便性、快適性を向上させる取組について鉄道事業者とともに検討することや、P40の、1-(2)-②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、鉄道事業者との適切な連携により、鉄道の安全性の向上や輸送力増強等による混雑の緩和などに向</p>

No.	意見（要旨）	市の考え方
		<p>けた効率的かつ効果的な取組を推進することや、ＪＲ南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しています。</p> <p>また、全体構想素案Ｐ２４、１－②小杉駅周辺地区の項に、商業・業務、文化・交流、医療・福祉、教育、研究開発、子育て支援、防災・安全等の諸機能の集積を図ることなどを示しており、引き続き、小杉駅周辺のインフラ整備や都市機能の導入をめざしてまいります。</p>
7	<p>世田谷町田線について、交通体系の方針図で主な幹線道路以外の位置づけがなく、あまり力が入れていないように見えるが、その辺りはどう考えているのか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体の事業などを定めるものではないため、個別路線の整備について示してはいません。</p> <p>なお、本市では、道路の効率的な整備に向け、平成２８年３月に今後１０年間の整備計画を示した「第２次川崎市道路整備プログラム」を策定しています。</p> <p>世田谷町田線については、計画期間内の完成に向けて最優先で取組を進める路線として片平工区などを示しています。</p>
8	<p>横浜市営地下鉄３号線の沿伸について、川崎市はどのようなスタンスなのか。</p> <p>東京オリンピックは４年後にあるが、そういった節目までに何を進めるなど、具体的な話はあるのか。</p>	<p>横浜市営地下鉄３号線延伸については、平成２８年４月の交通政策審議会の答申において、「事業化に向けて両市が協調して合意形成を進めるべき」との考えが示されたところです。</p> <p>今後、答申において示された、「費用負担のあり方や事業主体等を含めた事業計画」などについて、横浜市と連携し、検討を進めてまいります。</p>
9	<p>小杉駅周辺では、今後も人口増加が続くと思われるが、南武線の混雑状況に対して、解決の方向性を示してほしい。</p>	<p>全体構想素案Ｐ４０、１－（２）－②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、ＪＲ南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しています。</p>
10	<p>国道４０９号線は道が狭いため、これ以上交通量が増えると心配である。</p> <p>市民の生活が良くなるように、そういったことに応えてくれる都市計画マスタープランを作してほしい。</p>	<p>国道４０９号線の整備については、全体構想素案Ｐ４２、１－（３）－③市域の幹線道路網の整備の項に、事業効果を早期に発揮するために、道路整備プログラムに基づく重点的な取組により、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めることを示しています。</p> <p>なお、道路整備プログラムでは、国道４０９号線の市ノ坪区間を計画期間内の完成に向けて最優先で取組を進める区間とし、また、小杉工区～北見方工区を整備推進路線として位置づけています。</p>
11	<p>小杉駅の横須賀線も南武線も混雑している。</p> <p>市に対応を聞いても、ＪＲと調整していると言うだけである。</p> <p>現状をきちんと把握し、今の都市計画マスタープランの欠陥が出ているということを認識し</p>	<p>武蔵小杉駅周辺の鉄道混雑については、全体構想素案Ｐ４０の、１－（２）－②輸送力増強等による混雑緩和の促進の項に、鉄道事業者との適切な連携により、鉄道の安全性の向上や輸送力増強等による混雑の緩和などに向けた効率</p>

No.	意見（要旨）	市の考え方
	<p>なければ、新しいマスタープランはできない。 小杉駅の混雑緩和に向けては、ホームの幅を拡張したり、車両を2、3両増やす等の抜本的な対応が必要と感じる。</p>	<p>的かつ効果的な取組を推進することや、JR南武線については、鉄道事業者との連携を図り、車両の長編成化等による混雑緩和に向けた取組を促進することを示しています。</p>
12	<p>鉄道に関する事業の資金は、どの程度が市の負担となるのか。</p>	<p>鉄道事業の費用負担については、事業主体や事業スキームにより様々です。 例えば、連続立体交差事業については、道路事業となっており、国の定める要綱に基づいて、行政と鉄道事業者が負担することとなっています。</p>
13	<p>自転車について、宮前区は坂が多いため自転車の走行スピードが速く、危険だと感じる場面がある。 自転車の走行環境等の方針について、都市計画マスタープランで示されているのか。</p>	<p>全体構想素案P43、2-(2)-②地域特性に応じた自転車利用環境の整備の項に、自転車道・自転車レーンなどの通行環境整備や、駐輪場の整備、自転車利用のルールやマナーの啓発などに関する方針を示しています。</p>
14	<p>川崎市の都市計画上の一番の課題は、市域が細長く、縦貫する鉄道や道路が脆弱であり、都市が一体的に相乗効果を持ちにくいことであると考えている。 今回の都市計画マスタープランでは、縦断方向の鉄道や道路の交通網の整備について、もう少し強調してほしい。</p>	<p>全体構想素案P40、1-(1)都市の骨格を形成する交通網の整備の項に、首都圏の放射・環状方向の広域的な鉄道・道路網が本市の骨格として都市の形成を支えていることから、これらの既存ストックを最大限に活かしながら、市内外の拠点間の連携を推進する交通機能の強化や首都圏にふさわしい交通網の整備をめざすことを示しています。</p>
15	<p>川崎縦貫道路の第I期について、整備の具体的なスケジュールはどうなっているのか。 また、30年間の計画とあるが、10年ごと、5年ごとで見直しを行う必要があるのではないか。</p>	<p>川崎縦貫道路のI期事業については、大師ジャンクション～国道15号区間の整備が先送りされており、再開のためにはII期計画の具体化が必要な状況となっています。 そのため、II期計画について、外環道（東名～湾岸道路間）との一本化を含めた幅広い検討を進め、早期に計画の具体化を図るよう、国に要請を行っています。</p>
16	<p>地域交通について、バス交通が充実しているのはいいが、昼間などの利用客は少ないのが現状である。 省エネの観点から、バスの小型化を検討してはどうか。</p>	<p>全体構想素案P44、3-(1)バス交通の利便性の向上として、路線バスサービスの維持、向上をめざし、輸送需要、地形、道路基盤や走行環境など、地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、バス事業者と連携した取組を推進することを示しています。</p>
17	<p>戦前、川崎区の鉄道は循環していた。 現在は、大師から小田や浅田に行く際に川崎駅を経由しなければいけない状況があるので、サークル的な交通体系が必要である。</p>	
18	<p>小田急線の各駅にレンタサイクルをつくるよう要望を出しているが、市内でレンタサイクルを設置している駅が少ないので、市からも鉄道会社に設置するように要望を出してほしい。</p>	<p>レンタサイクルに関する御意見については、担当部署にお伝えします。</p>
19	<p>都市計画マスタープラン内で、多摩丘陵の緑地保全や都市農地の保全について、きちんと記載していただいているのは良いと思うが、実態として、緑地は減少を続けている。 今の都市計画の範囲では、宅地開発を止める施策はないので、実態に沿う緑地保全の方策を</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制等を定めるものではありませんが、全体構想素案P51、3-(1)多摩丘陵の緑の保全と育成の項に、一定規模以上の開発が行われる場合には、事業者や地権者に対して、</p>

No.	意見（要旨）	市の考え方
	検討してほしい。	<p>緑地保全施策への協力を求めていくとともに、開発対象区域内の自然的環境の保全への配慮の助言・指導を行うことを示しています。</p> <p>また、市内の緑化推進に向け、P 5 2、3－（3）－②公共空間や公共施設、私有地の緑化の推進の項に、再開発等の大規模な土地利用転換にあたっては、「緑化指針」等に基づき、敷地内緑化の推進と緑のネットワーク化など、緑の創出を適切に誘導することを示しています。</p>
20	<p>緑の基本計画の改定作業が行われているが、改定の内容が反映されていない。</p> <p>緑の基本計画は来年度に改定されるが、都市計画マスタープランは、各計画に合わせ、整合性を持たせるため、途中で改定するということがはしないのか。</p>	<p>全体構想の改定では、緑の基本計画の改定に関する進捗状況に合わせて、反映できる箇所は反映してまいります。</p> <p>なお、緑の基本計画は平成29年度に改定を予定していることから、今回の全体構想の改定以降で、反映する箇所が生じた場合は、次回の全体構想の改定で反映を検討することとなります。</p>
21	<p>地球温暖化の問題について、二酸化炭素排出量の規制をかけ、温暖化抑制に向けた努力をしてほしい。</p> <p>政府が決めないから市はやらないと聞いたが、工場を抱える川崎市が率先して、二酸化炭素を削減する計画を立て、実行させるということが必要である。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制を定めるものではありませんが、本市では、産業部門からの二酸化炭素の排出割合が大きいことから、排出量が相当程度多い事業所に対して、川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例に基づき、温室効果ガス削減目標などを示した3年分の計画書及び毎年その取組状況に関する報告書をいただいています。</p> <p>その内容については、ホームページで公表するとともに、必要に応じて市から指導・助言を行い、各事業所による二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量削減の主体的な取組により、排出量も減少しており、今後も引き続き、この取組を進めます。</p>
22	都市の景観、集客や観光の観点について、都市計画マスタープランの対象にはならないのか。	<p>全体構想素案P 5 6、5個性と魅力にあふれた川崎らしい景観の形成をめざしますの項に、景観に関する方針を示しています。</p> <p>観光の観点によるまちづくりについては、国が策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」により、観光産業の振興が示されたことを踏まえ、本市においても観光産業の振興に資するまちづくりが重要であるとの認識から、観光まちづくりに関する内容を加筆してまいります。</p>
23	臨海部の大気汚染対策や市内の放射線について、その危険性や対策が明らかにされていないが、どう考えているのか。	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制や安全対策を定めるものではありませんが、本市では、地域防災計画の原子力災害の防災計画に基づき、市内研究用原子炉施設周辺の環境放射能を監視し、安全性を確認しています。</p> <p>なお、安全・安心な市民生活を確保するため、市内の大気中の放射線量を測定し、その結果を</p>

No.	意見（要旨）	市の考え方
		市ホームページ等で公表しています。
24	<p>空気と水と緑等の地域環境をより重視して取り組む必要があると思う。</p> <p>目に見える煤塵等の大気汚染は減少しているが、PM2.5やナノ粒子等の目に見えない空気汚染が全市的に広がっている状況である。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、直接的な規制を定めるものではありませんが、本市では、PM2.5対策として、主な原因物質のひとつである揮発性有機化合物（VOC）の削減対策が重要であることから、法令に基づく固定発生源対策や事業者における自主的取組を支援しています。</p> <p>さらに、PM2.5対策は、広域的な大気汚染物質であることから、近隣自治体と連携を図り、取組を進めています。</p>
25	<p>川崎区では、内陸部に水辺がないので、二ヶ領用水を掘り起こして復活させるなど、水辺をつくってほしい。</p>	<p>二ヶ領用水については、全体構想素案P55、4-（4）都市の快適な環境づくりに寄与する河川・港湾の整備の項に、二ヶ領用水では、水路や周辺景観を保全する取組を推進するとともに、豊かな自然を守り、親しみのある二ヶ領用水をめざした整備を進めることを示しております。</p> <p>なお、川崎区内の水辺環境の整備に関する御意見については、分野別計画等の具体的な施策に関する御意見として、担当部署にお伝えします。</p>
26	<p>安全・安心のまちづくりと謳っているが、防災の観点からも、超高層ビルは防災弱者だといわれている。それなのに、高い建物を建てろという方針になっているのは、矛盾している。</p>	<p>全体構想素案P40、3-（1）-④安全対策の推進の項に、高層ビル等の安全確保対策を検討し、建築物所有者に対して安全対策を促進していくことを示しています。</p> <p>なお、高層ビル・マンションなどの高層化については、拠点地区や大規模工場跡地等、計画的な土地利用転換を誘導すべき地区においては、地域特性を考慮し、土地の計画的な高度利用を図ることを示しています。</p>
27	<p>川崎・小杉駅周辺エリアで「大規模な土地利用転換の誘導」とあるが、ここで言う大規模な土地利用転換をもう少し具体的に説明してほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、個別・具体の事業などを定めるものではないため、具体的な場所を示してはいません。</p> <p>JR南武線沿線では、大規模な工場等が多くあり、それらが土地利用転換される際は、計画的な土地利用を誘導する必要があることから、方針を示しています。</p>
28	<p>中部エリア、北部エリアの両方に空き家、空き室に関する記載があるが、実際にこれらの地域で空き家や空き室が増加しているのか。</p>	<p>4つの生活行動圏のうち、北部エリアについては、他のエリアに比べ空き家率が高い傾向となっています。</p> <p>特に多摩区の空き家率については、平成20年の11.8%から、平成25年には12.7%に増加しています。</p>

No.	意見（要旨）	市の考え方
29	民間企業における「選択と集中」のように、全体構想の中に優先順位は盛り込まれているのか。	都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、取組の優先度を定めるものではありませんが、道路・公園等の都市施設の計画目標、市街地開発事業の計画目標については、優先的におおむね10年以内に取り組む事項を示しています。
30	PDCAは実行されているのか、またその具体例は何かあるか。チェックされて、具体的に見直しされた部分はあるのか。	おおむね5年ごとに実施される都市計画基礎調査の結果を踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを図っていくこととしています。 今回の改定にあたっては、都市計画基礎調査による土地利用の変化の把握等も行っていますが、川崎市総合計画の策定を受け、めざす都市像等が変更されていることから、新たな総合計画に即した見直しを行っているところです。
31	住民の活動を川崎市が後押しする形だと思いが、住民がこうした方が良いと発信した事業に対して、どのようなシステムで予算がつくのか。また、住民から発信した事業計画についても市の予算がつく余地があると考えていいのか。	市民主体のまちづくりの推進に関しては、都市計画などの土地利用のルールの方針を策定されている市民の方々を支援することとしており、コンサルタントの派遣やルールづくりに関する予算は常に確保しています。 都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針であり、実施計画としての性格を有していないことから、具体的な事業に関しては、他の行政計画に一致していると判断されれば、実現されれば、実現されるという可能性はあります。
32	現行の都市計画マスタープランでは、5年ごとの定期的な見直しについて記載されていたが、改定素案で削除されている。 都市計画マスタープランを一旦決めてしまうと、現状を無視して、その方針に沿って事業が進んでいくのは柔軟性が全くない。 大きな事業をやるのであれば、定期的に点検、把握して矛盾があれば見直すべきである。	全体構想素案P95、2-(3)都市計画マスタープランの見直しの項に、上位計画である「川崎市総合計画（基本計画）」の改定や「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定が行われた場合など、社会情勢の変化に的確に対応し、都市計画基礎調査等の結果等を踏まえながら必要な見直しを機動的に行うことを示しています。 なお、都市計画基礎調査は、おおむね5年ごとに調査を行うこととなっており、定期的な調査結果を踏まえ、必要に応じて見直しも検討することとしています。
33	情報の共有について、事業者と市とのやり取りが全て市民に情報公開される訳ではない。 いろいろな立場があり、共有できない部分もあると思うが、情報共有について、今後考えてほしい。	情報の公開については、市政の透明性を確保するため、行政情報を積極的に開示する取組を進めていますが、一方で、事業者の競争上の地位やその他正当な利益を害することのないよう配慮する必要があります。 それを踏まえ、都市計画マスタープランの実現・推進にあたっては、全体構想素案P92からP95までの計画の実現・推進方策の項に、まちづくり活動に関する情報や市内におけるまちづくりの状況を、市民・行政双方が把握できるよう、情報共有に努めることを示しています。 情報共有に関する御意見については、その事例特有の事情等も勘案し、検討する必要がある

No.	意見（要旨）	市の考え方
		と認識しておりますが、市政に関する御意見として、今後の参考とさせていただきます。
34	小杉駅周辺は、住民から見れば住みにくくなっているまちづくりだと感じるが、そういった住民の意見をマスタープランにどう反映させていくのか。	都市計画マスタープラン全体構想は、全市を対象とした計画であり、川崎市総合計画が新たに策定されたことを踏まえ、改定するものです。 また、市民意見の把握については、見直しの方向性のパブリックコメントの実施、市民アンケートの実施、素案説明会の開催、素案のパブリックコメントの実施をこれまでにっており、今後は、案の縦覧により市民意見募集を実施し、計画を策定する予定としています。
35	川崎市ではよく、臨海部、平坦部、丘陵部の3つの区分で計画が立てられていたと思うが、今回は生活行動圏として4つの区分となっている。 4つの区分ごと各区がまたがったりして、複雑になっているが、各区との調整はどう行っていくのか。	都市計画マスタープランは、全市を対象とした全体構想、各区を対象とした区別構想、身近な地域を対象としたまちづくり推進地域別構想の3層構成となっています。 今回の改定では、全体構想を改定した後、区別構想の改定に取り組んでまいります。区ごとの特性を踏まえ、全体構想で示した方向性を反映していきたいと考えています。
36	市民の意見を尊重していただかないと本当の意味での市民協働にはならないため、市民の意見が事業等の構想段階から取り入れられるようなフローチャートを作成してほしい。	全体構想の改定にあたっては、川崎市総合計画の策定を受け、見直しを行っているところですが、これまでに、検討の途中段階を示した見直しの方向性のパブリックコメントや市民アンケートを実施し、素案を策定しています。 今後は、素案のパブリックコメントや市民説明会での意見を踏まえ、案を作成・縦覧し、計画を作成することとしています。 なお、全体構想の改定後に取り組む区別構想の改定では、効率的・効果的な市民意見の反映に向け、市民意見聴取の手法について引き続き検討してまいります。
37	全体構想の策定後に、区別構想を順次策定していくとのことだが、上位で決まっていることに基づき、それをはみ出したものは駄目だとなることになりかねない。 トップダウンのやり方ではなく、市民が実感している課題を検討し、それをどう解決するのか、そのために行政が都市計画として何をやるべきなのかという、ボトムアップの方がいいのではないか。	都市計画マスタープラン全体構想は、全市を対象とした計画であり、川崎市総合計画が新たに策定されたことを踏まえ、改定するものです。 なお、全体構想の改定後に取り組む区別構想の改定では、効率的・効果的な市民意見の反映に向け、市民意見聴取の手法について引き続き検討してまいります。
38	市民に向けて、説明会の宣伝が圧倒的に足りないため、もっと広報をしたほうがいい。	全体構想改定素案のパブリックコメントや説明会の実施にあたっては、市ホームページや区役所・図書館等の行政施設、市営バス、JR南武線・鶴見線、小田急線新百合ヶ丘駅構内、イオン新百合ヶ丘店、川崎駅・溝口駅自由通路、市政だよりに掲載するとともに、新聞にも掲載されるなど、様々な手法により、広報・周知を実施しました。

No.	意見（要旨）	市の考え方
		<p>広報については、その費用対効果を踏まえ、効率的・効果的な取組を引き続き検討してまいります。</p>
39	<p>外国の都市計画マスタープランは、力が強く、用途地域も変えられないが、住民の意見により変えることもある。</p> <p>しかし、日本の場合は企業の力が強い。</p> <p>都市計画マスタープランは、外国のような形であるべきと考えているので、川崎市もそのような考えで取り組んでほしい。</p>	<p>都市計画マスタープランは、市の都市計画に関する基本的な方針として定めるものであり、市民の意見を反映したうえで、将来の都市像を展望し、土地利用の方針や都市施設整備の方針、市街地整備の方針を示すこととしています。</p> <p>御意見については、都市計画マスタープランの推進に関する御意見として、今後の参考とさせていただきます。</p>
40	<p>市は住民の意見をどこまで聞くつもりがあるのか、疑問に感じる。</p> <p>区役所に見に行ってもまだ置いていなかったし、都市計画マスタープランの内容について、ホームページに載せても高齢者は見ることができない。</p> <p>（同意見ほか1件）</p>	<p>都市計画マスタープラン全体構想は、全市を対象とした計画であり、川崎市総合計画が新たに策定されたことを踏まえ、改定するものです。</p> <p>また、市民意見の把握については、見直しの方向性のパブリックコメントの実施、市民アンケートの実施、素案説明会の開催、素案のパブリックコメントの実施をこれまでにっており、今後は、案の縦覧により市民意見募集を実施し、計画を策定する予定としています。</p> <p>なお、閲覧場所に素案がなかったという御意見については、深く反省し、今後そのようなことがないように気を付けてまいります。</p> <p>全体構想素案の周知については、市ホームページや区役所等の行政施設で縦覧できるよう掲載するとともに、今回は、出前説明会の取組も実施し、より多くの市民の方への周知に努めています。</p>
41	<p>現行の都市計画マスタープランから何が変わっているのかが、資料から読み取れない。</p> <p>改定されて、どこが変わったのか。</p>	<p>都市計画マスタープラン全体構想は、全市を対象とした計画であり、川崎市総合計画が新たに策定されたことを踏まえ、改定するものです。</p> <p>改定の方向性としては、めざす都市像等の都市づくりの基本理念を川崎市総合計画に即したものとすることや、分野別計画等と整合を図り、土地利用、交通体系、都市環境、都市防災の基本方針を更新、都市構造について、少子高齢化委の進行や人口減少を見据えた、コンパクトで効率的なまちづくりの考え方を示すこと、拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用し、より身近なまちづくりを推進するため、市民の生活行動圏に着目した鉄道沿線のまちづくりの考え方を新たに示すこととしています。</p>
42	<p>区別構想の改定にあたっては、現行の区別構想の策定経過にならい、市民への公募を行い、たくさんの市民枠をつくり、十分な検討を行ってほしい。</p>	<p>区別構想の改定については、現在検討中であるため、効率的・効果的な改定手法について、引き続き検討してまいります。</p>
43	<p>全体構想の改定後、区別構想やまちづくり推進地域別構想と、より細かい内容になっていくのか。</p>	

No.	意見（要旨）	市の考え方
	<p>個別な具体的な話は地域別構想で記載されていくのか。</p> <p>また、今回の全体構想の改定を踏まえて、地域別構想が変わっていくということはないのか。</p>	
44	<p>今後の区別構想、地域別構想の策定については、同じ委員会を進めるのか。</p> <p>また、策定のスケジュールはどうなっているのか。</p> <p>(同意見ほか1件)</p>	
45	<p>区別構想の策定にあたっては、区の地域やもっと狭い地域、駅勢圏などの中でどれだけ人が増えるかということを考えたうえで、交通や小学校、保育園、公園などを計画する必要がある。</p>	